

『フィットネス体験チケット』を配付します。

国保特定健診・30歳代の国保健診を受診した人に、運動のきっかけづくりや運動を通じた健康づくりを推進するため、ご協力いただいた市内のフィットネスクラブでフィットネス体験ができる『フィットネス体験チケット』を配付します。

チケットは、国保特定健診及び30歳代の国保健診の結果通知に同封します。なお、人間ドック・脳ドックの補助申請をされた人には、申請時にお渡しします。また、職場健診の結果を提出された場合は、窓口または郵送でお渡しします。

チケットの有効期限は3月31日(火)までです。



長野市国民健康保険加入者で職場健診を受ける人へ

(1)今年度の職場健診の結果がお手元に届きましたら、長野市国保特定健診受診券の中の「問診票」を記入し、健診結果通知書とともに国保・高齢者医療課または支所へお持ちいただくか、「問診票」と健診結果通知書のコピーを国保・高齢者医療課へ郵送していただくようご協力をお願いします。より多くの健診結果を集め分析することで、加入者の皆様の健康づくり事業に役立てます。

(2)健診結果が保健指導判定値に該当したときは、長野市から特定保健指導のご案内をお送りしますので、この機会にぜひお受けください。

◎職場健診の結果を提出していただいた人に『フィットネス体験チケット』をお渡しします。
(特定健診、人間ドック、脳ドック未受診の方)

12 健康診査

対 象 者	今年度40歳以上の生活保護受給者、特定中国残留邦人等支援給付受給者のうち医療保険未加入者
検診内容	長野市国保特定健診・後期高齢者健診に準じた健診 (詳細は26ページをご覧ください。)
実施期間	6月2日(月)～10月15日(水)
会 場	実施医療機関 (31～34ページをご覧ください。) ※集団検診は受診できません。
受 診 料	無料
申 込 み (受診方法)	健康診査を受診するためには「受診券」が必要です。 ○生活保護受給者は、生活支援課または福祉政策課篠ノ井分室で「受診券」と「生活保護受給証明書」の手続きをして、健診時に必ずお持ちください。 ○特定中国残留邦人等支援給付受給者は福祉事務所で「受診券」の手続きをして、健診時に「本人確認証」と一緒にお持ちください。
結 果	郵送で通知します。(健診結果の説明後、約1～2か月後)

11

12